

# 群馬県環境基本計画2021-2030 中間見直し(案)の概要について

2025.12.26(金)  
群馬県環境政策課

# 「群馬県環境基本計画2021-2030」中間見直し(案)の概要

## 中間見直しの趣旨

環境基本計画は、「群馬県環境基本条例」に基づいて策定している環境分野の最上位計画です。2021(令和3)年3月に「豊かで持続的に発展する環境県ぐんま」を将来像として掲げた第4次となる「群馬県環境基本計画2021-2030」(第4次計画)を策定していますが、今年度末で策定から5年(中間年)が経過するため、社会情勢など環境の変化に対応した見直しを行います。

## 計画期間

2021(令和3)年度から2030(令和12)年度までの10年間

## 計画の構成

※計画期間、構成の章立ては変更なし

第1章 計画の基本的事項

第2章 計画の基本方向

第3章 群馬県が目指す将来像と計画の基本的目標

【2040年に向けた群馬県の環境の将来像】

豊かで持続的に発展する環境県ぐんま

## 第4章 施策体系

【施策の柱(4本柱)】

- 1 地球温暖化対策の推進
- 2 持続可能な循環型社会づくり
- 3 自然との共生と森林(もり)づくり
- 4 安全・安心で快適な生活環境づくり

第5章 施策・事業の展開

第6章 進行管理

資料編

### 見直しのポイント

- ・2040年の将来像(ビジョン)、2030年に目指す目標の新設
- ・取組の方向性として横断的な要素を整理
- ・各主体の役割の整理と事業テーマ及び指標(KPI)の見直し

### 主な変更点

#### 主な変更点

- ・2040年の将来像(ビジョン)



#### 計画の変更箇所(章)

- 第3章 群馬県が目指す将来像と  
計画の基本的目標

- ・2030年に目指す目標
- ・取組の方向性及び各主体の役割



- 第4章 施策体系

- ・事業テーマ及び指標(KPI)
- ・県の取組内容



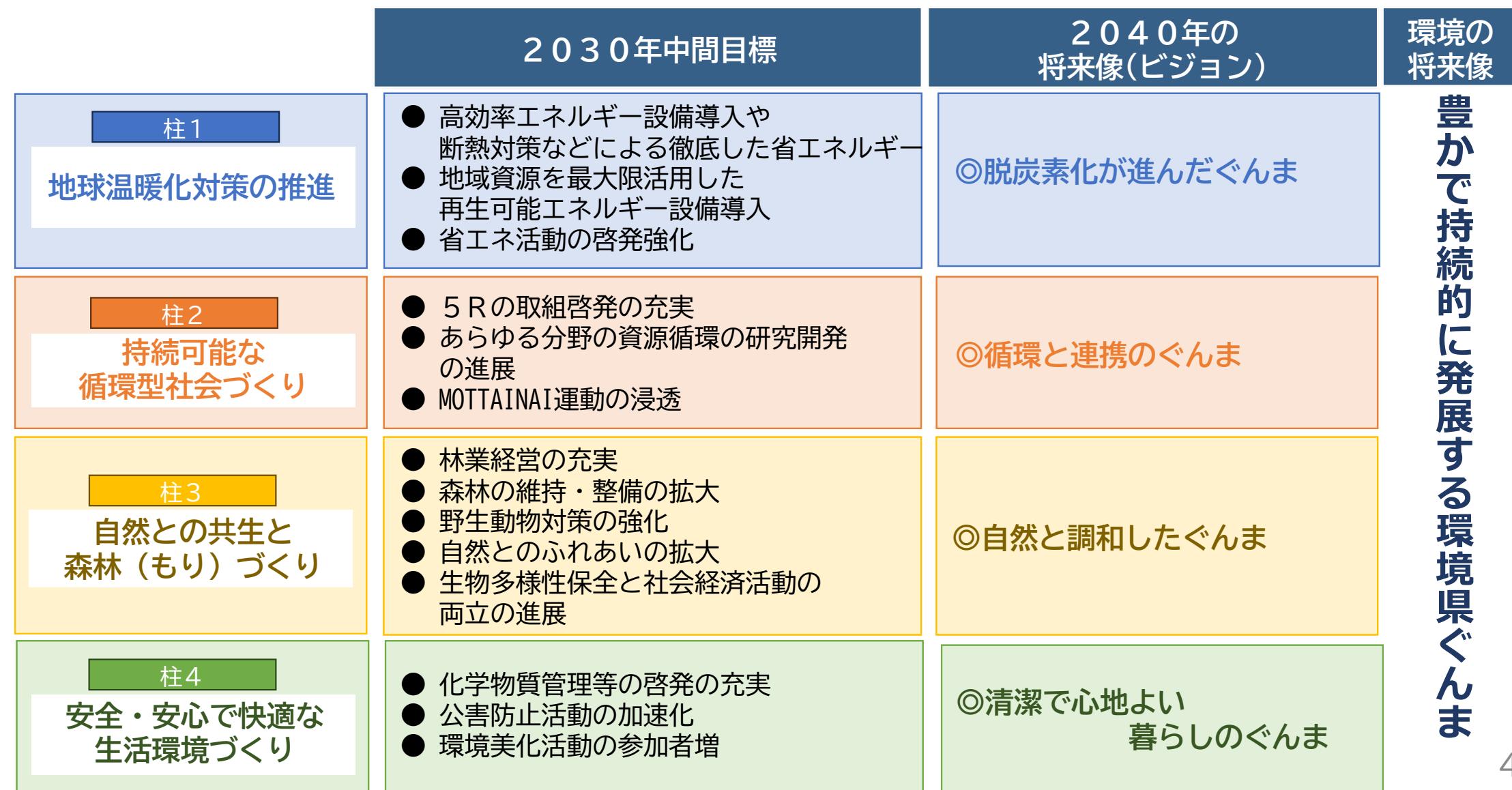
- 第5章 施策・事業の展開

- ・各主体の役割及び実施方法



- 第6章 進行管理

# 「群馬県環境基本計画2021-2030」中間見直し 体系図(全体)



# 「群馬県環境基本計画2021-2030」中間見直し 取組の方向性と指標(KPI)の見直し

## 取組の方向性

### 横断的要素ごとの取組の方向性(仮)

#### ネット・ゼロ

- 柱1 再生可能エネルギーの更なる活用
- 柱1 省エネルギー対策の推進
- 柱2 資源の循環の質の向上
- 柱2 循環経済の持続性の強化
- 柱3 林業・木材産業の充実による健全な自然の再興と公益的機能の発揮
- 柱3 良質な自然共生社会の育成
- 柱4 森林資源の適切な管理による洪水や土砂災害などの災害リスクの軽減

#### サーキュラーエコノミー

- 柱1 ごみを資源やエネルギーとして利活用 経済モデルの構築
- 柱2 5R活動の充実
- 柱2 資源循環による経済成長の促進
- 柱2 ごみ「ゼロ」
- 柱3 天然資源の消費抑制
- 柱3 廃棄物の削減による生態系への負荷軽減
- 柱4 環境汚染や健康被害のリスクの低減
- 柱4 資源の地産地消による供給の安定化

#### ネイチャーポジティブ

- 柱1 森林資源の適切管理による二酸化炭素吸収量の増加
- 柱2 第一次産業の活性化による自然資本の健全な循環利用の実現
- 柱3 外来生物の防除や野生動物対策の強化
- 柱3 生物多様性の恵みを活用した気候調整やレクリエーション機能の発揮
- 柱4 大気・水・食料の質を守ることによる健全な生態系や生物多様性の保全

## 指標(KPI)の見直し

・施策の柱の下に、より具体的な事業テーマと指標を設定。指標の達成状況によって各柱の進捗管理を行うこととし、進捗管理に適したものになるよう指標を見直す